

2025 年卒 新規大卒等卒業者等求人に関するチェックリスト

事業所名： _____

役職： _____ 担当者名： _____

※2025 年 3 月卒業予定者を対象とした求人は 4 月 1 日公開予定です。

受理日： 月 _____ 日 _____ ※安定所使用欄

受付担当： _____

受付番号： _____

○新卒求人における既卒者及び中退者の応募の可否

既 卒 者	可 (既卒 _____ 年以内) / 労働条件変更 有・無	否
	有の場合の内容： _____	
中 退 者	可 (中退後 _____ 年以内) / 労働条件変更 有・無	否
	有の場合の内容： _____	

○雇用形態 (あてはまるものに○)

正社員	正社員以外 (名称： _____)	派遣 (無期・有期)	紹介予定派遣	請負
-----	--------------------	------------	--------	----

○試用期間について

試用期間	有 (_____ か月) / 労働条件変更 有・無	無
	有の場合の内容： _____	

○変形労働時間制について

届出の有無	している (単位 / 1ヶ月・1年・その他 (_____))
	していない

○36 協定の特別条項について

特別条項付の 36 協定の有無	有	特別な事情： 限度回数：年 _____ 回 時間上限：月 _____ 時間 / 年 _____ 時間	無
	無		

36 協定の特別条項は、「○○【特別な事情】の場合、年□回を限度として、月××時間、年△△時間まで勤務時間を延長できる」という定型文で記載します。

○応募者からの受付方法

郵送 電話 FAX Eメール HP その他 → 【具体的方法】

○最低賃金について ※賞金が最も低い採用区分・期間(試用期間等)の賃金時間額について、確認してください。

年間総労働時間 (_____ 時間)	×	賃金時間額[A] (_____ 円)
---------------------	---	---------------------

【計算方法】 年間総労働時間 = (365 日 - 会社の勤務規定等による年間休日数) × 1 日の所定労働時間

時給換算額 = 年収見込額 (毎月の賃金総額 (固定残業代除く) × 12 か月) ÷ 年間総労働時間

○固定残業代について ※固定残業代がない企業は記載不要です。

固定残業代 がある場合	賃金時間額[A]	×	見込み時間	×	割増賃金率(どちらかに○)	=	割増賃金額
					1.25 / 1.50		

【一般的な計算方法】 固定残業代 = 賃金時間額 × 時間数 × 割増賃金率 (1.25 または 1.50)

○書類選考後の結果通知 ※書類選考のない企業は記載不要です。

書類選考 がある場合	書類選考の結果通知
	応募書類到着後、 _____ 日以内に連絡

書類選考がある場合、選考方法の明確化と応募者の不安の軽減のため、【書類選考の結果は、応募書類到着後○日以内にご連絡します】という文言を補足事項または求人条件における特記事項欄に記入させていただきます。

安定所確認欄

○保留処理： 済 ○転用処理時： 補足コメント： 削除済 ○求人コード (識別欄入力)： Y35 (既卒可) 入力： 済

○36 協定の特別条項： 1 か月 100 時間または年 721 時間を超えている → 建設業 自動車運転の業務 医師

9月21日ハローワークのシステム更改により「オンライン自主応募」機能が追加されました。

「オンライン自主応募」とは、ハローワークインターネットサービスに掲載した求人に対して、求職者がハローワークを介さずにマイページを通じて直接応募することをいいます。

このため、マイページを開設している企業が「オンライン自主応募を可」とされるとハローワークからの紹介の他、求職者がハローワークを介さず直接応募される場合があります。

〔オンライン自主応募の注意事項〕

以下を確認いただき、にチェックを入れてください。

- ・オンライン自主応募の場合を含め、採用選考活動開始日を6月1日以降、正式な内定日を10月1日以降とする要請を遵守してください。(大学等卒業予定者の求人で既卒採用可能かつ通年採用とした求人は、上記期間前であっても既卒者の採用選考は可能です)
- ・オンライン自主応募を可とし、実際に求職者がオンライン自主応募で応募し採用された場合はハローワーク等の職業紹介を要件とする助成金の対象外になります。
- ・オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等について、ハローワークが対応することはできません。
- ・労働者派遣事業所や請負事業所からの求人で、就業先住所を明示できない求人は、オンライン自主応募の場合も対象とすることができません。

上記オンライン自主応募等の注意事項について確認いたしました。

適正な採用活動について

以下注意事項を確認いただき、にチェックを入れてください。

- 新規学校卒業者の採用に関しては、採用計画、採用方針、雇用条件、選考基準、選考方法等を明確に策定し、求人活動を行います。
- 内定取消・入職時期繰下げ及び募集中止・募集人員削減が起こらないよう採用活動を行います。
- 大学等及び高等学校卒業予定者を併せて複数名採用する計画を策定した際は、それぞれの求人票に記載した求人数を充足するまで公開し、募集中止や人員削減による採用者数の調整はいたしません。
- 採用選考活動やOB・OG訪問対応時等において、性的な冗談やからかい、身体に接触するなどセクシャルハラスメント等を行ってはならない旨を社員に対して周知をするほか、学生からの相談に対して適切な対応を行うなど、セクシャルハラスメント等の防止対応を徹底いたします。

公正採用選考について

以下注意事項をお読みいただき、にチェックを入れてください。

「厚生労働省 公正採用選考特設サイト」(以下 QR コード)を確認のうえ、「応募者の基本的人権の尊重」や「適性・能力による採用選考」といった採用選考の基本的な考え方や採用選考時に配慮すべき事項など公正採用選考ルールを遵守し、企業内の採用選考体制を確立し、採用試験・面接を適切に実施してください。

「厚生労働省 公正採用選考特設サイト」の内容を理解し選考いたします。

